

西目屋村地域計画（案）

地域名：田代・杉ヶ沢地区

（田代集落、杉ヶ沢集落）

西目屋村産業課

令和7年1月作成

地域計画(案)

策定年月日	令和7年1月20日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	西目屋村 (02343)
地域名 (地域内農業集落)	田代・杉ヶ沢地区 (田代集落、杉ヶ沢集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	99.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	82.3 ha
② 田の面積	42.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	56.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	21.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	43.9 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	15.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手農家候補者の総数は充実しており、平均年齢は他地区に比べて若い傾向にあるが、依然として次世代の担い手確保や掘り起しが課題となっている。
- ・水田や畑地は平坦な場所も多いが、小規模な農地が多いため作業効率が悪い。
- ・傾斜地に存在する樹園地も多く、農地の条件が悪いことから農地のマッチングに結び付きにくい。
- ・農地の周辺は山林に囲まれているため鳥獣被害が絶えず、農家の生産意欲の低下が見られる。
- ・将来、担い手候補者が就農する際にすぐ引き継げるよう、営農環境を保持する必要があるが、採算効率が悪い箇所については見送るなど、地域資源の選択と集中が必要。
- ・新規参入者にとって営農開始するハードルが高い環境にあるため、より現実的に次世代担い手が農業を始めやすいと思える支援や体制が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田においては農事組合法人にしめやへ中間管理事業等を活用し、引き続き農地の集積・集約を図る。
- ・畑地の利用に関しては、農事組合法人にしめやでの高収益作物の作付面積拡大や、野菜を作付けしている農業者の中で作付面積拡大意向のある農家に対して貸付を促す。
- ・樹園地に関しては、園地の所在や品種、樹齢などによって、貸借につなげることが難しいため、現況果樹経営農家に対し、引き受け意向の確認等を行うほか、中間管理事業を通じて地域内外からの新たな担い手確保につなげる。
- ・作業効率の向上と農家負担の軽減を図るため、スマート農業機械の導入を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
村内農地の受け皿として営農している農事組合法人にしめやや認定農業者等の担い手への集積・集約化を目指しつつ、交付金・補助金制度を活用しながら適地適作を選別し、中長期的に安定した経営基盤体制を目指す。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.36	%	将来の目標とする集積率
			90 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の農事組合法人に対する集積体制を維持しつつ、意欲的な個人農業者についても中間管理事業を活用し、団地面積の増加を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を段階的に農地バンクに貸し付けし、経営意向と営農状況を見ながら将来的に担い手への集約化を図る。担い手が病気やケガ等の事情で営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、別の経営体への貸付けがスムーズに行えるよう手続きと相互の相談体制を構築する。
(3)基盤整備事業への取組
地域内農業者からの要望を踏まえた上で、農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、村及びJAほか関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、水稻防除作業は西目屋村水稻防除協議会に継続して委託するとともに、転作作物は農事組合法人にしめやへの集約を進めながら遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・地区の立地特性を活かした産地化を検討する。
- ・鳥獣被害対策については、村や関係機関と連携を取りながら被害防止に努める。
- ・所得向上を図るため、有機大豆への取り組みを推進する。
- ・りんごをはじめとする果樹栽培については、品種構成の見直しによる生産方式の合理化を図るとともに、改植事業等を積極的に活用し、高品質、単収向上を併せて図る。
- ・担い手が減少する中で、作業効率の向上、作業負担の軽減を図るため、スマート農業を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
		別紙参照				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
認農	農業法人A	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	図面参照	
認農	農業法人B	大豆	0.6 ha	ha	大豆	0.6 ha	ha	図面参照	
認農	農業法人C	水稲	ha	18.5 ha	水稲	ha	7.3 ha	図面参照	地区外にほ 場あり
		そば	ha	0.3 ha	そば	ha	0.1 ha	図面参照	
		大豆	ha	14.5 ha	大豆	ha	5.7 ha	図面参照	
到達	個人農業者A	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者B	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	図面参照	地区外にほ 場あり
到達	個人農業者C	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者D	野菜	0.7 ha	ha	野菜	1.9 ha	ha	図面参照	引受地協 議中
認農	個人農業者E	果樹	4.1 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha	図面参照	
利用者	個人農業者F	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	図面参照	
		野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者G	果樹	4.4 ha	ha	果樹	1.2 ha	ha	図面参照	
利用者	個人農業者H	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	図面参照	
		野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者I	果樹	1.2 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	図面参照	
到達	個人農業者J	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	図面参照	
利用者	個人農業者K	果樹	1.3 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha	図面参照	
到達	個人農業者L	果樹	1.0 ha	ha	果樹	- ha	ha	図面参照	
到達	個人農業者M	水稲	0.0 ha	1.3 ha	水稲	ha	1.3 ha	図面参照	地区外にほ 場あり
		果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者N	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	図面参照	地区外にほ 場あり
		水稲	3.7 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	図面参照	
到達	個人農業者O	野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.5 ha	ha	図面参照	
認農	農業法人A	水稲	0.0 ha	2.4 ha	水稲	0.0 ha	1.9 ha	図面参照	地区外にほ 場あり
		大豆	0.0 ha	1.1 ha	大豆	0.0 ha	0.8 ha	図面参照	
利用者	個人農業者A	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	図面参照	
		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者B	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	図面参照	地区外にほ 場あり
認農	個人農業者C	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	図面参照	地区外にほ 場あり
		水稲	2.8 ha	0.5 ha	水稲	4.0 ha	ha	図面参照	
		野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	図面参照	
利用者	個人農業者D	野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.1 ha	ha	図面参照	
認農	個人農業者E	果樹	1.3 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha	図面参照	地区外にほ 場あり
利用者	個人農業者F	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	図面参照	
利用者	個人農業者G	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	図面参照	
利用者	個人農業者H	果樹	0.8 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	図面参照	地区外にほ 場あり
		水稲	0.7 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	図面参照	
計	26経営体		33.5 ha	38.5 ha		28.3 ha	17.1 ha		

※策定地区内にそれぞれ農地を持つ同一の経営体は、重複して数えず。
 ※各地区における個人農業者イニシャルは、必ずしも同一人物ではない点に留意。